

キャッシュレス検討会
クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会 (第八回)
議事要旨

日時:2018年1月23日(火)13:00~15:00

場所:経済産業省 別館 1階 104各省庁共用会議室

【出席者】

藤原座長、磯部委員、伊丹委員、岡本委員、翁委員、木原委員、島貫委員、白石委員
鈴木委員、辻委員、ケル委員、丸山委員、康井委員
河合オブザーバー、三輪オブザーバー、大神田オブザーバー、高倉オブザーバー代理(服部様)

【ゲストスピーカー】

佐俣 奈緒子 コイニー株式会社 代表取締役
金田 真人 株式会社みずほフィナンシャルグループ デジタルイノベーション部
オープンイノベーションチーム
辻 和幸 株式会社みずほフィナンシャルグループ デジタルイノベーション部
プロジェクト推進チーム シニアデジタルストラテジスト

【議事概要】

第一部 キャッシュレス化に向けての協議(キャッシュレス検討会)

コイニー株式会社、株式会社みずほ FG、株式会社 Origami よりプレゼンテーションを実施。
委員及びオブザーバーからの主な質問は以下のとおり。

- 株式会社みずほ FG に対する質問
 - J-Coin 構想については、どのようなコスト構造を想定しているか。
 - ☆ まだ構想段階だが、現行のスキームよりも安くなることを目指している。イニシャルの投資コストは、ベンダーの見積もりベースで 5~60 億円とのことで、十数億円に落ち着く見込み。ランニングコストは、専用線等が不要である点から今よりも安くすむ算段であり、加盟店手数料は平均して 1%前後となると想定している。

- ディスカッション「多様な支払&データ利活用の検討」
 - 国全体のキャッシュレス化は、事業者が単独で実現出来る規模感ではない。自由競争を喚起すべき領域と、共通的な社会インフラとして国が提供していく領域について、整理するべきである。

 - 地デジ導入と同様の考え方で、政府がキャッシュレス化を徹底して推し進めるべきである。現金は不便だという認識を社会に浸透させるために、税制等も含めた様々な施策を総合的に考え、優先順位をつけつつ、打てる手は全て打つことが重要であると考え。

 - 高額紙幣廃止のような強制的な施策が効果的であることは、インドの事例からも明らかである。但し、あまりにドラスティックな施策の導入には社会的な混乱が容易に想定され、先進国における導入は事例もなく、考えられない。

- 既存の決済インフラを改善するというアプローチと、新しいインターネットベースのインフラを構築するという二つのアプローチがある。どちらのアプローチをとるか明確化したほうがよいのではないか。
- 日本のクレジットカード業界のビジネスモデルは30年間変わっておらず、継続に限界を感じている。既存のスキームを伸ばしつつ、新興スキームも組み合わせ、多面的に実現していくべきであるとする。
- 現状の業界構造を更に明確化する必要性を感じている。既存のインフラやビジネスモデルにおいてキャッシュレス化が推進できていない要因を特定せずに新たな決済インフラを構築したところで、同じ事の繰り返しとなる可能性がある。
- 日本では、以前からポイント文化が根強い。クレジットカードのポイント還元率の業界平均は0.5%程である。IRFを下げた場合、カード会社がポイントにかけられる収入が減り、結果的にインセンティブが薄れ、キャッシュレス支払が縮退することも考えられる。
- キャッシュレス環境が完全に整備された百貨店で6割、スーパーで4割しか、クレジットカードが使われず、残りはポイントがつかない現金で支払われている。こうした現金利用層の消費者インサイトを分析し、カード利用者に転換できれば、キャッシュレスは一気に進むのではないか。
- カード会社には償却コストも発生している。既存の業界構造は、特定のプレイヤーが過剰に儲ける仕組みになっているわけではない。
- 手数料については、そのコストが安心、安全を確保するための代償とも考えられる。例えば、料率が明らかに低い中国のサービスでは、日本のカード業界と同じ水準のセキュリティが担保されていないとも考えられる。
- キャッシュレス化の推進にあたり、消費者と事業者のどちらに牽引力を求めるのかによりアプローチ変わってくると思う。どちらに優先的にアプローチするか、方針を定めるとよい。
- 過去の経験則から、事業者主体の取り組みは国のデファクト・スタンダードになりやすく、消費者が選んだものが普及する傾向にあると思う。
- ユーザー、事業者のどちらへの働きかけを優先するべきかという議論については、消費者、加盟店、決済事業者の3者に分けて考えるべきである。
- 国全体の課題として人口減少が認識されており、消費者は現物の供給がままならなくなる恐れに晒され、加盟店は人手不足が深刻化している。決済事業者は、この国家レベルの課題に立ち戻って考えるべきである。

- 事業者は、大きく大手、中小(零細)の2つに分けられる。人口減少が多くの人手を必要とする大手事業者にとって深刻な問題である一方で、家族で運営しているような零細事業者にとっては課題と認識されていないように見受けられる。また、大手と零細事業者では、データ利活用から享受できるメリットにも違いがあるはずであり、キャッシュレス化推進の検討にあたっては両者に対する配慮の必要性を感じている。
- キャッシュレス決済手段は若年層を中心に利用されているが、金融資産の大半は高齢者層が保有しており、利用されず死蔵されている現金がある。これを活性化する施策についても検討すべきである。
- 国内外のインターオペラビリティ確立、インバウンド・アウトバウンド対応、インフラ輸出等、様々な観点において標準化や規格の統一は重要である。今後、キャッシュレス推進母体において、優先順位、機能、価格帯を検討しながら深掘りしていくべきであると考ええる。
- クレジットカードもスマホも所有していない高齢者も、交通系 IC カードは持っている、利用しているというケースは多いと思う。生活者の目線で、「持っていないと不便」から「持っていると便利」というステータスに変えていけるような取り組みが重要であると考ええる。
- 消費者の、キャッシュレス化に対する漠然とした不安を解消する打ち手の一つとして、インターネットベースの、ワンタイム・トークンを使用した決済手段の導入も考えられないか。
- キャッシュレス決済比率の目標値を店舗形態や法人の規模により調整し、インセンティブやペナルティを設定する等の対応も考えられる。
- クレジットカード決済の際の帳票印字について、コストや時間が掛かりすぎており、時代遅れである。電子レシートはこの課題を解決できる。そのため、関連法規の見直しも視野に入れ、継続的に取り組むべきである。
- 政府が共通的な社会インフラを提供することについて検討すべきである。検討に当たり、今後アジアへ輸出することも視野に入れて考えていく必要がある。
- 政府(政府カードの導入等)や社会インフラ(現金書留、定額為替利用の見直し等)のキャッシュレス化、電子化にも取り組んでいくべきである。
- インバウンドへの対応も整理すべきである。2020年のオリンピック・パラリンピックまでに、(特に訪日外国人がよく利用するサービスについて)外国人観光客が現金使わなくて済むようにする、というの大きな目標だと考えられる。
- 日本でキャッシュレス化が進まないという課題について、ファクトベースの検証を行うべきではないか。消費者インサイトや、日本におけるポイント文化の歴史的背景とクレジットカード業界の現在の仕組みの関連性等を調査し、その結果に基づく解決策の議論が有効であると考ええる。

- 本検討会の結果としてキャッシュレスビジョンをまとめるのであれば、日本としてどのような方向に進むのかを定める必要があると考える。方向性が定まれば、推進すべき施策はおのずと見えてくるだろう。
- キャッシュレス化が進むと、お金が見える化され、脱税の余地が少なくなり、結果として税収が増えると考えられる。国としてのメリットにも繋がるであろう。
- キャッシュレス決済比率の定義について、分子、分母共に見直しが必要であると考え。分母については、300兆円のうち持ち家の帰属家賃(見なし家賃)分である50兆円は除外すべきである。KPIを設定する際に、改めて検討することが望ましい。
- キャッシュレスはキャッシュレス化だけを考えても進まないだろう。Alipayのように、総合的な生活サービスの一端を担う機能と捉えるべきである。他のサービスと組み合わせることにより、国民の生活が「すごく便利になる」ことが重要である。
- キャッシュレス化の推進に当たり、社会的受容性(Acceptance)を読み誤らないよう、注意すべきである。我が国の特性を踏まえ、データ利活用まで含め、どこまでの取り組みが必要か検討することが重要であると考え。また、海外勢の脅威にスピード感を持って対抗する必要があるという問題意識も重要である。
- 日本人は、外国から徹底的に学びながらも、日本の特性に見合った仕組みを作ることができる。今後も、人口減少、高齢化の問題も踏まえた、幅広い議論が展開されることを願う。キャッシュレス推進母体においては、社会学者や哲学者も含めた議論も期待される。

第二部 クレジットカード API 策定に向けた協議

● ディスカッション「APIガイドラインの検討」

- 今後、カード会社がAPI開放を検討する時に向け、現状把握の意味も含め、今後も継続した議論が望まれる。
- 認定電子決済等代行業者協会が発足予定であり、APIの標準化に取り組むそうなので、平仄を併せて連携するべきである。

以上

お問合せ先

商務・サービスグループ 消費・流通政策課

海老原・小暮

電話:03-3501-1708

FAX:03-3501-6204